

「連携による地域再生」(要約)



パネリスト

長野県阿智村長	岡庭 一雄
広島県福山市東京事務所副所長	渡邊 真悟
京都大学公共政策大学院生	秋山 いつき
京都大学公共政策大学院長	岡田 知弘

コーディネーター

全国市町村国際文化研修所学長	高田 寛文
----------------	-------

高田: それではここから、パネルディスカッションに入りたいと思います。各パネリストの方から自己紹介を兼ねまして、今日のパネルディスカッションの中で、どんな事をおっしゃりたいという思いで参加いただいたかなどについて、簡単にお話をいただき、その後、パネルディスカッションの本题に入ります。

私に近い方からで恐縮ですが、初めに岡庭村長さんからお願いいたします。

岡庭: 皆さん、こんにちは。長野県の南の端で、お隣が名古屋市、豊田市というところにあります阿智村で村長を務めております岡庭です。今日、ご報告するのは、「自治と協働の村づくり」ということで、議会の皆さん、住民の皆さんを含めて取り組んでいるところです。今日はその事をご報告させていただきたいということで出かけてまいりましたので、よろしくお願いいたします。

渡邊: 皆さん、こんにちは。広島県福山市東京事務所の渡邊と申します。東京事務所に来る前に、長年、社会教育の分野に携わらせていただき、2005年から協働のまちづくり課という市民の皆さんと行政による協働のまちづくりを進めていく部署に勤務させていただくことになりました。最初から仕組みづくりであるとか活動の支援、そういったことをさせていただき、昨年4月から東京事務所で勤務をさせていただいて、日々業務の中で地域再生を考えるヒントをたくさんいただいています。現在福山を離れて仕事をしていますが、

離れているからこそ見えてくることもあり、そういった点からお話ができればと思っておりますので、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

秋山: 皆さん、こんにちは。京都大学公共政策大学院修士2年の秋山と申します。昨年度、京都大学公共政策大学院の震災復興研究会というものが立ち上がって、私は、そのメンバーとして震災の地域経済や現地の状況などを勉強させてもらいに気仙沼に行ってきました。それから、個人的に気仙沼に魅了されてしまい、京都と気仙沼を行き来する日々が続いています。被災地においては、本当に行政も住民もNPOも気仙沼内外にかかわらず、連携しないことには前に進めない状況なので、今、被災地、特に気仙沼がどういう状況なのかということを皆様にお伝えできればと思います。よろしくお願いいたします。

岡田: 京都大学公共政策大学院の岡田です。今日のパネルディスカッションでは、長野県の栄村、実は3.11の震災の翌日の未明ですが、大変な直下型地震を受けまして被災地になった村です。そこでの取り組みと、もう一つは大規模な広域都市になっているところで、どういう地域づくりの取り組みが自治体とそれ以外の諸団体、住民と連携しながらなしているのか。それらの事例をご紹介して、この議論に参加してみたいと思います。よろしくお願いいたします。

高田: 今回のセミナーのテーマは、「連携によ

る地域再生」ということで、キーワードとしては「連携」と「地域再生」という二つになるわけです。もちろんはっきりとした定義付けのある言葉ではございませんが、地域再生という言葉は法律用語にあるということの一つ参考情報として知っておいていただけるとよろしいと思います。法律用語としてあるどころか、「地域再生法」という法律がございます。

この法律の第1条に法律の目的の規定がありまして、「地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生（以下「地域再生」という。）」ということで地域再生の定義がされています。そして、その次の第2条のところにこの法律の基本理念が定められていまして、この第2条をご紹介しますと、「地域再生の推進は、地域における創意工夫を生かしつつ、潤いのある豊かな生活環境を創造し、地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる住みよい地域社会の実現を図ることを基本とし、地域における地理的及び自然的特性、文化的所産並びに多様な人材の創造力を最大限に活用した事業活動の活性化を図ることにより魅力ある就業の機会を創出するとともに、地域の特性に応じた経済基盤の強化及び快適で魅力ある生活環境の整備を総合的かつ効果的に行うことを旨として、行われなければならない。」と、こういうことが基本理念として書かれています。これが地域再生という言葉が法律の中で取り上げられている例のご紹介ということになります。

それからもう一つ、今の地域再生にもからみますが、連携の一つの参考としまして、平成21年6月に内閣府が行いました政府の世論調査で、地方再生に関するものがございます。その中の質問項目の一つで、「地域が元気になるために中心となって活動すべき人々あるいは団体は誰だと思いますか」というものがあります。これは10個の選択肢が書かれていまして、その中で、最も多く選ばれたものが「住民一人ひとり」という選択肢です。この選択肢の中には「官民連携の協議会」という選択肢がありました。これはいろいろな主体が

連携して地域再生に取り組むのがいいのではないかという選択肢だと思いますが、この選択肢は、実は10あるうちの9番目ということになっています。この世論調査は4年前の平成17年6月にも同じ調査が行われていまして、このときも同じような選択肢で、やはり「住民」というのが一番多いと。このときは、「官民連携の協議会」という選択肢ではなくて、「活動内容に応じて様々な主体が連携する」という選択肢が置かれていて、10あるうちの5番目の選択順位でした。率としては19.9%。この約20%という数字を高いと見るか、低いと見るか。こういう世論調査の結果をどのように受け止めるかということが、今日のテーマを考える参考になればと思います。

法律の話と世論調査の話を導入の情報提供にさせていただいて、早速パネリストの方からお話を伺いたと思います。岡庭村長から先ほども少し触れていただきましたが、今、阿智村で取り組んでおられる、住民主体の村づくりということについてのお話をお伺いできればと思います。

岡庭：地域再生について法律のお話がありましたが、捉える人によって地域再生というものがどういうものかというのは様々だと思っています。私はそのことを考えながら、地域再生というよりは、今、我々が考えなければならない最大のテーマというのは「自治の再生」ではないかと思っています。地方自治という問題をめぐって、今、非常に危機的な状況が訪れてきているのではないかと考えたからです。

平成の大合併が行われまして、私たちは「全国小さくても輝く自治体フォーラム」を開催し、小さい自治体こそが住民を幸せにすることが出来るのであり、小さい自治体が活発化することによって国が繁栄するのではないかの考えに至って、この合併については非常に批判的な運動を進めてまいりました。当初から、「自治と自立の自治体をつくっていく」ということを目標にして進め、今日ではその延長線上で、「全国小さくても輝く自治体フォーラムの会」を立ち上げ、今、様々なところで



岡庭 一雄

(おかにわ・かずお)

昭和36年阿智村役場に就職。商工観光課長、建設課長、環境水道課長を経て平成9年12月退職。翌年2月村長に就任、現在4期目。阿智村は、長野・岐阜両県をまたぐ中央

自動車道・恵那山トンネルの東口に位置し、人口は7,000人弱。「住民一人ひとりの人生の質を高められる、持続可能な村づくり」を目標に住民主体の村づくりに取り組んでいる。

活動しているところです。

私たちは、住民自治の本質は住民主体の行政でなくてはならないと考えていまして、そこでいう自治とは、主体者である住民が自らの知恵と力で地域をつくっていくことだと考えています。そして行政、あるいは行政に携わる者の役割は、住民の実践を支援するものでなくてはならないと思っています。

自治には、二つの側面があると思っています。住民の皆さんが直接的に行う自治と間接的に行う自治があり、間接的な自治は、住民の要望や要求に沿って行政を行う自治です。これは、手段としての自治であると思っています。それからもう一つは、住民の皆さんが一人の人間として、そこに暮らす者として、責任を持って自分自身の自己実現のために活動を行う直接的な自治。これは、手段としての自治に対して目的としての自治であると考えています。そして、どちらかといえば、目的としての自治というものを拡大していくことが、今、地方自治を考えていく上で重要ではないか、あるいは地域の再生を考える上でも大事ではないかと考えています。

今までの地域総合計画というのは国の高度成長をいかに市町村の中に取り込んでいくかということでしたが、それでは地域を維持していくことは出来ないという形で転換を図りました。そして、村づくりの目標を「一人ひとりの人生の質を高められる持続可能な発展の村」とし、一人ひとりの住民の皆さんが幸せを感じられる村づくりを進め、次の世代に受け継いでいくことの出来る村づくりを目指した第四次総合計画を作り、この地域の一人

ひとりの人生の質を高められる持続可能な発展の村を実現していこうと進めてきたところです。

その一つの手段として、「村づくり委員会」という制度を取り入れたわけです。この村づくり委員会というのは、住民の皆さんが誰でも行政に望むことや、住民同士で考え解決していかなければならないことについて、5人以上のグループを作れば、飲み食い以外の財政の支援を行ったり、また、行政から積極的な情報の提供を行わせていただくと同時に、役場の職員も一員として参加し、その活動を支えるという制度です。この村づくり委員会は54あり、その中には任務を終えたグループもありますが、本当に千差万別です。村づくり委員会が練り上げてきたものを全村的な課題にするために、私どもの村では、年1回、村民が地域課題を研究するための社会教育研究集会という全村研修会を持っています。すでに46年、毎年1回ずつ積み上げてきました。それぞれの村づくり委員会が構想してきたものを分科会で報告して、いろいろな議論を行いながら、これは全村で取り組んでいくべき課題ではないかと研究集会の中でボトムアップをしますと、そこで認められたものが全村的な課題として初めて行政の表舞台へ登場し、今度は行政が中心となって住民の皆さんへの説明会や、議会で論議をします。そこでは、住民の皆さんが重要な役割を果たし、議会にも直接的に説明を行う。私どもの議会は、積極的にその場所へ出向き、村づくり委員会の皆さんとの懇談を行います。そういう形で、住民の皆さんの要求が具体的な形で行政課題に挙がってきます。住民が主体的に活動することに対して、行政が積極的に応援することによって政策形成し、政策形成した後も、住民の皆さんが要求し続けるのではなく、それぞれの事業が始まる場合は、事業の主体者となっていきます。

高田： それでは、次に渡邊副所長さんをお願いしたいと思いますが、皆さんご案内のとおり、福山市は人口50万人近い、そういう意味では大都市です。おそらく阿智村とは状況の

違う連携への取り組みのお話があるかと思います。では、よろしくお願いします。

渡邊：福山市は広島県の東部、岡山県との県境に位置していきまして、瀬戸内海に面したとても温暖な地域でございます。福山市のこれまでの歴史の中でも、いろんな地域再生の場面がありました。まず、1945年8月8日に福山市は空襲を受けまして、市街地の約8割を焼失しています。戦後の復興と平和を願いまして、市民の皆さんが植えてこられた「ばら」が市内全域に広まって、それが現在の「ばらのまちづくり」につながっています。また、福山市は1916年に市制を施行して以来、周辺の市町村と合併を繰り返してきた地域です。その都度、福山市としての一体感を築きながら、一方で各地域の特色あるまちづくりをどうすればいいのか。そういったところに向き合ってきたところでもあります。

こういった経験を踏まえて福山市では、特に1960年代から1970年代にかけまして、コミュニティ組織の整備をはじめ、組織化と活性化に向けた取り組みを行ってきています。行政としましては、一小学校区に一公民館というものを基本に、活動の範囲も小学校区を基本にした地域活動が進められています。

それから、福山市の特色ある活動になると思うのですが、小学校区ごとに、その地域に住んでいる行政職員で「行政職員の会」を設立しています。40年ほど前からこういった取り組みもさせていただいて、地域と行政によるまちづくりということがこれまで行われてきました。

一方、合併した町でもとても特色のある地域再生にこれまで取り組んでおられまして、2005年に合併した旧沼隈町では、一荷合力(いっかこうりく)と読みますが、住民の皆さんが計画した道路整備ですとか、ガードパイプ、こういったことに対して、町が資材を提供して、住民の皆さんが汗を流して整備をしていく、こういった地域づくりが今までも行われていまして、まさに自分たちのまちは自分たちでつくる、こういった取り組みが合併後もこの地域では行われています。



渡邊 真悟

(わたなべ・しんご)

平成6年広島県福山市役所入庁後、教育委員会社会教育センター、まちづくり推進部協働のまちづくり課を経て、平成23年4月より福山市東京事務所副所長。協働のまちづくり課では、協働のまちづくり指針や行動計画の策定から提案型事業の実施など施策全般に携わる。

協働のまちづくりを進めていくことで、地域のニーズに応じた活動や、団体の特色ある活動が展開され、各地域の状況であるとか、団体の活動内容などが市民の皆さんにも知られるようになってきたのかなと思いますし、そういった地域や団体の活動内容などが分かって初めて、連携というものも生まれ、こういった取り組みを続けていくことで、行政内においても協働・連携といった視点での取り組みが徐々に広がりつつあるというふうに思っております。

一方で課題もたくさんございまして、人、モノ、金、情報、こういったものをどのようにつないでいくのかといったところが、今後の課題ではないかなと思っております。福山市としましては、これまでの取り組みを検証しまして、更にそういった課題に対応していくため、今年度から「第2次協働のまちづくり行動計画」というものを立ち上げ、更にステップアップをしていくというところに立った段階かなと思っております。

高田：続きまして、秋山さんをお願いしたいと思います。震災復興研究会として気仙沼に入られまして、以後、個人としても継続して活動されています。連携ということの中には継続をどうするかということも大きなポイントかと思います。一過性にならないための視点を含めてお話ししていただければありがたいと思います。それでは秋山さん、よろしくお願いします。

秋山：まず気仙沼がどういうところか、被害状況などを少しお話させていただきますと、死者・行方不明者は約1,500人、住宅建物は11,000戸が被害に遭っています。もともと漁



秋山 いつき

(あきやま・いつき)

平成23年4月より京都大学公共政策大学院生。震災復興研究会のメンバーとして震災後の宮城県気仙沼で活動。その後、研究会とは別に、個人として気仙沼に滞在し、まち

を復興させるべく地域の方々とともに活動している。卒業後は、気仙沼に拠点を置き活動を続ける予定。

業の町で、沿岸部にはかなりの流通機能や水産加工業が集積していたのですが、それらもほぼ被災してしまい、その被害総額は4,223億円、養殖業もすごく盛んだったのですが津波の被害に遭いまして、その被害総額は820億円と、産業としてもかなりダメージを負っています。

なぜ、私が個人的に気仙沼に入るようになったかといいますと、被災地で初めて知らない町の人と話し、その人たちの人生を聞いて、社会に関わって生きるということは、こういうことなのかなということをすごく実感したからです。自分が仲良くなったり、いろいろと共感し合えた人たちと生きていきたいというか、その人たちのために何ができるのだろうということをすごく考えるようになりました。被災地に行ったら「生きている」ということをすごく実感します。今、被災地に求められているのは、ハードの部分ではなくソフトの部分で、教育支援だったりとか仮設の皆さんとの交流だったりが多いです。私が、向こうのNPOの皆さんと一緒にやらせてもらっているものの一つに学習支援があります。仮設住宅に住んでいる子は自分の学習スペースもなかったり、周りの土地に遊べる空間がなく、そういう中高生の子どもたちに対して学習空間を提供してあげて、解らないところがあったら説明してあげるという取り組みなどもずっとしてきました。被災当時は高校生であり今大学1回生になった子どもたちが、自分たちが地域のために何ができるのかを考え、そのために留学したり、いろいろ活動的に動いています。そのきっかけを与えてあげてい

る学習支援というのはすごく良い取り組みだと思い、自分でも楽しんで参加させてもらっています。

今、私がやっていることの一つに、「気仙沼大学ネットワーク」というのがあります。それは今年1月に立ち上がったもので、もともと気仙沼には大学がありませんが、震災後いろいろな研究などで約30の大学、100名以上の研究者が入って調査しています。このネットワークができた経緯は、いろいろな専門家が仮設住宅などに入ってアンケートをするのですが、結構重複があったりして住民の方も調査されることに疲れてしまったのと、大学教授というのは住民の方からしたら少し敷居が高いというか、なかなか取付きにくいところがあって、そういうのも少し解消したいということもあって、大学間の活動状況をお互いに情報交換するためにネットワークが作られたもので、私はその事務局にも参加していこうと思っています。

今後、大学ネットワークとしては、住民の方々が参加できる勉強会を私たち事務局が立ち上げて、もし住民の方で何か専門家に相談があるという場合には、こちらのネットワークに参加している先生方を紹介したりして、今後も進められたらと思っています。

高田：大学ネットワークのお話ですが、最初に基調講演で富野先生がお話しになった地域と大学の関わり方の具体的な姿と言えるのではないかと思います。それでは最後に岡田先生、よろしくお願いします。

岡田：なぜ、連携が必要になってきているのかというところから入っていききたいと思います。それは、先ほどのような災害の問題もありますし、あるいは過疎化が進んだ阿智村のような状況もあります。そこには、産業の問題、あるいは医療・福祉の問題、教育、生活、国土保全の問題が地域の中では混在して複雑にからみ合って存在しているわけです。その中で、公務員だけではとてもそういうニーズには応えられないという状況が、どこでも見られるのではないかと思います。

その中で「新しい公共」という言い方が登

場してきます。これは、NPOとか地縁組織とか民間の企業、こういうところと連携をしながら、地域の再生だけではなくて、日々の行政を展開しなくてはならないような状況になってきているという自治体の事情が一つにはあると思います。もう一つは、企業や大学側でも地域貢献とか社会的責任ということが言われるようになった。大学評価という仕組みが大学に入ってきました、大学自らが地域に出ていくことになったわけです。地域の自治体なり住民の主体性がある、そこと対等な関係でどれだけ連携できるのか、こういうところを私たちは模索しなければならないのではないかと、大学人としては考えるわけです。

一つは、長野県栄村であります。岡庭さんの先輩にあたる高橋彦芳さんという方が88年から村長をされていました。先ほど案内にありました「全国小さくても輝く自治体フォーラムの会」は、高橋村長が現職の2003年にこの栄村で産声を上げたわけであります。

先ほどの世論調査の中で「一人ひとりの住民」という関係が大変重要だと考えている方が多いとか、「一人ひとり」という言葉がよく出てきたわけでありますが、実は高橋彦芳さんが村長になるときに「一人ひとりが輝く村づくり」ということを掲げました。国とか県が言うとおりのことをしていても、過疎化は進んでしまうし、地域の衰退はなかなか止まらない。そこで足元の「一人ひとり」の生活あるいは「個性」を大事にした村づくりをしようじゃないかということで、かなり独創的な地域づくりをされていきます。村の単独事業をいろいろと工夫して考えていき、議会も知恵を出したわけです。小規模圃場整備事業にすることによって、国費補助事業で反当たり200万円かかるものを40万円ですることができるという工夫をしていく。その際にも、できるだけその経費が村内に循環するという内部循環型経済を真っ先に取り入れ、あるいは下水道整備に関しても合併浄化槽を集落ごとで作る、建設と管理に関しては村内の関係業者に集まってもらい、改めて共同の会社を作って



岡田 知弘

(おかだ・ともひろ)

昭和60年京都大学大学院経済学研究科博士後期課程研究指導認定退学、岐阜経済大学専任講師・助教授を経て、平成2年京都大学経済学部助教授。平成8年から経済学部教授、翌年に経済学研究科教授。現在、京都大学公共政策大学院教授・院長、大学院経済学研究科教授を兼任。専門は地域経済学、農業経済学。日本地域経済学会会長。『震災からの地域再生』(新日本出版社)、『一人ひとりが輝く地域再生』(新日本出版社)、『道州制で日本の未来はひらけるか』(自治体研究社)等著書多数。

もらい、そこに回していくという村内事業者との連携、こういうものを軸の一つに置きます。もう一つは、大都市との連携ということで、農産物を作る、あるいは特産品づくりを行っているということがあります。こういうことに加えて村内においては、できるだけ地域で農産物を加工し商品化して、例えば第三セクターの栄村振興公社にある宿泊施設に泊まった方々にそれを売る。都会の方々が落としてくれたお金が地域内の農工商関係者に、そういう産業連関を通して循環していくというようなことができる、その軸に栄村振興公社を置くわけです。

実践的住民自治という言葉を高橋前村長は使っておられましたが、その典型的な現れが「下駄履きヘルパー」という制度です。介護保険制度が始まった時に、3ヶ月も雪で閉じ込められてしまう地域で、どうやって村民の安全と健康を守ったらいのかということ村内で議論した時に、村民自身から自分たち自身がヘルパー資格を取ろうじゃないかという声が始まりました。当時2,400人いた村の中で160人が資格を取り、社会福祉協議会の臨時職員として、下駄をつっかけて空いている時間にサポートに入っていくということを行ってきました。

村長をはじめ、自立した村をつくろうという目標を明確に掲げて、自治体単独ではとてもできないので村民と連携する。しかも主体は一人ひとりの村民で、岡庭村長が総合計画で書かれた生活の質を上げるということを行



高田 寛文

(たかだ・ひろふみ)

昭和58年 自治省入省後、新潟県財政課長、滋賀県総務部長、総務省自治行政局選挙部政党助成室長、神戸大学大学院国際協力研究科教授、政策研究大学院大学教授、総務省

自治財政局財務調査課長、内閣官房地域活性化統合事務局次長、総務省政治資金適正化委員会事務局局長等を経て、平成23年8月より財団法人全国市町村研修財団全国市町村国際文化研修所学長。

うことで、村民、村内事業者だけではなく、村外の大学、都市住民、企業の力を借りながらやってきました。小規模自治体だからこそ、団体自治と住民自治がきちっと噛み合わさって展開できた例ではないかと思います。

そうなりますと、逆に大変難しいのは、大規模自治体というふうになるのではないかと思います。地域内の住民あるいは企業、いったいどういう事業所があるのかということ把握する力が大変弱いという特徴があります。それから、どうしても行政は縦割化していきます。地域の総体を合わせて、分野横断的に把握するということが非常に困難になっていく。そのところを、ある程度工夫しているところが新潟県上越市です。地域自治区が合併した旧町村部13区と旧上越市街地の中に15区あります。公募・公選で地域協議員を選び、ソフト事業でもハード事業でも、自己決定できる仕組みを作ろうではないかということで、人口によって違いますが、1区当たり500万円から1,400万円の予算を計上しました。合計2億円です。個々の地域の個性に合わせて、協議会で住民の提案を審査して、順位づけをして実行しています。

高田：私から4人のパネリストの方にそれぞれ質問をさせていただきます。

まず、渡邊副所長にお尋ねします。今、岡田先生の話の中で、大規模自治体における連携の難しさという話がありました。福山市の場合は、人口的にはかなり大きいということもあります。最近の合併により、面積的にも大きな市になりました。今ほど、先生から、住民や事業所の把握が難しいという面や、連

携相手の選択と集中をせざるを得ないのではないかという話がありました。福山市として、それを克服すべく工夫されていることがあれば、簡単に紹介いただければと思います。

渡邊：福山市も、2006年度から協働のまちづくりの制度がスタートしました。ただ、法律に基づいてということでは、上越市の取り組みとは少し異なります。地域においては、地域内の各種団体・組織が顔の見える形を作っていくということで、まちづくり推進委員会を設置しました。福山市も、長年、社会教育に重点的に取り組んできました。そういった経過もあって、公民館あるいは支所の中に地域の窓口となる職員の位置づけをしております。組織間も、現在、地域振興課という形で、各小学校区に担当を置いて、地域の方々と顔の見える関係を作っている状況です。財政的な面に関しては、各小学校区ができるだけ自由に地域づくりに使えるように基金の制度も設けています。ただ、どうしてもそういった仕組みを作っても、地域と行政とが身近な部分で意見を交わす場面を多く作っていかねければ、うまく進んでいけないと思っています。福山市は規模や組織が大きくなった面、職員がだんだん地域から離れてきているという課題もあります。そんな中で、改めて身近な地域に入って行って、住民のニーズや課題を吸い上げていく取り組みが、今後、必要だと思っています。

高田：続いて、秋山さんにお聞きします。「大学生」として地域に入って、地域の方と連携していろいろな取り組みをするという立場から見て、「地域の側にどのようなことを求めたい」と思っているのか、率直な考えをお聞かせください。

秋山：気仙沼の場合ですと、行政と住民といった対立はそれほどありませんでした。敵対心を持っていたら前に進まないという状況ですから、外部の人に対しても、住民が行政に対しても心を開いている状態です。だから、私もあちらに入りやすかったですし、本当に閉鎖的ではありませんでした。これはもともとの気仙沼の特徴かもしれません。ただ、やは

り他の被災地以外の地域では閉鎖的で、外から大学も入っていけないという話もよく聞きます。地域のためを思って入っているのも、地域の方もあまり構えずに、人と人とのコミュニケーションという感じで温かく迎えてください。

高田:続いて岡田先生にお聞きします。今日は、岡庭村長と渡邊副所長のお二人が、阿智村と福山市からお越しいただいております。先ほどの岡田先生の話にもありましたが、地域再生への関心の高まりや連携の必要性ということについて、どこの自治体であっても基本的な認識にそれほど違いはないと思います。ただ、その中で、阿智村や福山市のように、いろいろなパートナーとの連携ということも含めて、そういった取り組みが具体的なものとして進んでいくところと、壁にぶつかってなかなか進みにくいところがあると思います。そういった違いが出てくる原因はどこにあるのでしょうか。

岡田:なかなか難しい問題ですね。阿智村の話はよく知っていたのですが、福山市の話聞いて、公民館活動をしっかりとやってこられたところだということを再発見しました。その中で、40年近く公務員の方々が、自分が住んでいる小学校区で会を作って、住民と行政をつなぐパイプ役になっている。想像ですが、その中で話題のやり取りがあると思います。何かをする際はどういう団体や人や民間の企業や大学と連携するかが鍵となります。また、岡庭村長の村には大学はありませんが、上手に大学を使っておられます。私も毎月1回、村づくり塾の一つに通って常勤講師をしています。立命館大学、日本福祉大学の方々は、調査ポイントや連携事業として阿智村に通っています。その際、マッチングがうまくいっただけではなく、継続性が担保できる条件がお互いにあると思います。それぞれの自治体や大学、企業、団体もそうですが、自己都合を優先させると、1回だけの付き合いで終わってしまうことが多い傾向にあります。そうではなく、地域主体ということを富野先生は言われましたが、その地域をどうするかという

ことをめぐって、それぞれが持っている知恵やノウハウを出して議論をすると、外から入っても楽しくなる。秋山さんのように、どんどん人生が変わって、成長していく若い人たちも生まれてきます。そういうことが生み出されるかどうか、付き合いを継続させる条件を作っているかどうかというところに鍵があると思います。

高田:最後に、岡庭村長に失礼な質問になるかもしれませんが、先ほど岡田先生の話の中で、栄村の高橋村長の話がでました。岡庭村長から見て、高橋村長とはどのような方で、栄村の取り組みをどうぞ覧になっておられるでしょうか。

岡庭:実は私もそうですが、高橋さんが「自治体というものは民衆の学校」と言いますが、自治体そのものが公民館だと思っています。そういう点では、住民の皆さんが主体的に取り組むための素地を作るのが行政の仕事だと思っています。そのために公民館主事があるのです。住民の皆さんがその地域の主体者になるための様々な学習や専門的な知識を得て、実践を積み上げていく。それが公民館主事の仕事であり、公民館の役割だと思っています。「村長は公民館主事」でいいのではないかと思います。それが私の持論です。ですから、manifestoを掲げて「こんな村をつくるぞ」というのは、私は地方自治体の首長の役割ではないと思います。住民の皆さんのいろいろな要求や悩みを学習課題にして、専門的にブラッシュアップしながら、住民の皆さんが実践していく力を付け合っていくということが、村長の役割だと思っています。その点で、私は高橋村長を尊敬しています。

高田:これから最後のラウンドということで、地域再生に向けて今後の連携の展開方向についてどのようなお考えを持っているのか。また、その連携を深めていくところで、課題になることもあると思います。そういった事についてどのように考えているのかについて、渡邊副所長からお願いします。

渡邊:良いことも課題も含めて財産と考え、職員も地域の皆さんも、地域にある財産を再

度共有していくことが必要だと思います。

今、福山市でも駅前を中心市街地の再生が大きなテーマになっています。これまでは中心市街地に関係する方々と行政が議論してきた経過があります。今回は福山市の未来、あるいは中心市街地に関心ある市民の皆さんと、若手の職員が集まってワークショップなどを行っています。今後も多様な出番が市内のいろいろなところで生まれてくれば良いなと思っています。

それからもう一つ、今福山市に住んでいないが、出身者として福山市のために何か恩返ししたいという方々も増えています。私が東京事務所で勤務してすごく感じていることですが、同世代の出身者が「なかなか地元に戻れないが、地域のことが気になってきていて、何か自分が役に立つことができないか」という方が増えています。ゆかりのある市民ですとか、縁もゆかりもない方でも、関心がある方とどのように連携していくのか。最近では、フェイスブックやツイッターというツールも活用されてきていると思います。地域は違っていても顔の見える関係がずいぶん身近になってきているかなということで、市民と「志民」との連携も広がればと思います。そして、これからの地域再生のきっかけになると思っています。

高田：それでは秋山さん、お願いします。

秋山：気仙沼に限らず、被災地全てに言えることですが、今のまちづくりは外部からのNPOや学生ボランティアの力が大きいです。その人たちがいつまでいられるのか、ずっと関わっていくのは難しいと思います。その時に、地域の皆さんにどのように引き継ぐか、ということが一つの課題だと思います。それから、若い世代の育成です。大学進学で地域外に出られる方は多いと思います。地域に戻って自分は何ができるかを考えられる子どもたちや担い手の育成も重要になってくると思います。

地域活性化のあり方ですが、まちづくりや地域活性化というものは、もちろん、その住民の方がやれば良いと思います。ただ、住

民の方ではなかなか見えない地域の価値もあると思います。私も、気仙沼に入っていろいろな価値や資源が見えてきました。「よそ者」だからこそ、これを活かして、こういうことができるのではないかと思います。ですから、どの地域でも、「よそ者」を温かく受け入れる地域であれば、これからの地域はいい方向に向かっていくと思っています。

高田：それでは岡庭村長、お願いします。

岡庭：今、行政と住民との連携という点で、協働ということが言われています。このことについて考えてみたいと思います。一般的に「行政と住民が対等の関係で」というのが当たり前に使われているのですが、私は行政と住民は対等でないと思っています。行政は住民の僕でなくてはならないと思っていますので、対等の関係で住民と仕事を補完し合うことが協働であるというのはいかなるものかと思っています。もう一つ、市の方は、住民が協働の仕事をやるために、行政が応援をしたり、助言をしたりすることが行政の任務だと書かれておりまして、ここには、協働の活動を行うことが住民の権利として位置付けられ、それを支援するのが行政の役割と考えられており、私の考える協働と同じであります。

私は、阿智村で村づくり委員会等を行っていますが、行政が持っている公共的分野を住民に担わせていくという形の中で使われている「協働」は、やはり協働と言えないと思っています。村づくり委員会の協働は公共分野を広げていく仕事であると思い、新たな公共分野を作り上げていくことが協働の営みではないかと考えています。そこで私は、自治と協働というふうな、二つが対になって初めて、新たな地域再生の力を作り上げていく力がそれぞれの地域に生まれてくるのではないかと考えています。ありがとうございました。

高田：それでは最後になりますが、岡田先生から全体の総括的なことも含めまして、お話をいただければと思います。

岡田：地域再生の内容をどうするか。地域再生はそもそも何なのかということで、「地域経済の再生」ということが一つあるのは確かで

すが、それ以外にやはり「生活の再生」ということもありますし、もう一つは、岡庭村長から発言がありましたが、「人生の生活の質を向上させていく」ことも重要です。これは最終的には「自治の再生」であるということでもあります。そういう営みを行うことによって、地域全体が社会的にも住民の精神面でも元気になっていく。こういう内容が、地域再生の中に入り込んでいるのではないかと、改めて私は感じました。

その際の基本は何であるか。私も自治体の主権者はあくまでも住民であるから、初めから対等であるはずがないと考えています。ただし、ある作業や取り組みを行う際に、ここで私は「行政と住民との協同」という、同じ目的を持ったところで一緒に動き出す、そういうようなことを具体的な行政を担当する公務員の皆さんと住民の皆さんがやっていくということは必要不可欠なことではないかと思っています。これは、おそらく地域内における連携の基本型であるし、その際の根幹に座ってくるのが、団体自治と住民自治の自主的な結合であると考えます。これが大規模自治体でも小規模自治体でも言えることではないかということが第一の点です。

二つ目ですが、地域の課題やその解決方法を発見し、方向付けを行う。そこで、どうしてもその地域の中だけでは済まない問題が出てきたり、あるいは企業の力を借りなければならぬ事業も出てきます。そういうところでは思いきって、外との連携をしていく。その際に、やはり主導権を握るのは自治体ではないでしょうか。ただし、自治体主導するためにはどのようなことが必要なのか。それは現に存在している自治体内の地域の状況を、自治体のトップや職員の方がちゃんと把握しているということです。それから、住民とともに協同しているということ。これがやはり大事なポイントではないかと思っています。最後に、大学と自治体との関係という点です。京都大学公共政策大学院としても地域連携を進めていきたいと取り組んでいるわけですが、残念ながら、組織としては富野先生が代表を

されています京都府北部地域・大学連携機構の中にはまだ入っていけない状態です。その中で、私は秋山さんの発言を大変うれしい気持ちで受け止めました。私たちは、大学と自治体という連携を問題にすると、組織と組織との関係で見えてしまっていますが、それを「大学生」として、「一人の個人」として入って、その現場で様々な模索をしながら連携の取り組みを自らコーディネートしていく役割を、秋山さんは担ってきている。そういうことで、おそらく人生の質を変えていく点で言えば、まさしく外から入る人たちの人生の質も変えていくようなことが行われています。このような経験、取り組みがもっと広がってほしいと率直に思いました。最後に、岡庭村長の「自治体は公民館である」、という発言がありました。これは大変胸にストンと落ちる、深い言葉であったと思います。

高田：ありがとうございました。今ほど、岡田先生にまとめていただいたことをもって、パネルディスカッションの最後のまとめとさせていただきます。

連携につきましても、おそらくいろいろと様相を変えながら新しいステージへどんどん展開していくことになると思います。

是非、また皆様方もそれぞれの地域で、連携によって地域を元気よくしていくといった活動に、これまで以上にお取り組みいただければと思いますし、今日のセミナーがそのための一つのお役に立てれば大変ありがたいと思っています。本当に長い時間お付き合いいただきまして、ありがとうございました。

